

平成24年度実施

平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成24年9月

苫前町教育委員会

はじめに

昨今の地方教育行政を取り巻く状況は、教育基本法の改正に始まり、学習指導要領の改正、教育における地方分権の推進、そして教育委員会の責任体制の明確化など、大きく変化しようとしています。

こうした中、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部が改正され、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成23年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、学識経験者3名から所見をいただき、評価結果に反映させております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 委員長 岡田 裕 幹

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに 苫前町教育委員会 委員長 岡 田 裕 幹

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象	2
(2) 点検及び評価の方法	2
(3) 評価実施の流れ	2
別表（点検項目及び評価項目一覧）	3

2 点検及び評価の対象

(1) 内部評価	4
(2) 外部評価	17

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ	18
(2) 教育委員会の構成	18
(3) 平成23年度教育委員会議の開催状況	18
(4) 平成23年度教育委員会の各種行事等への参加状況	23

《資料編》

資料1 苫前町教育目標	30
資料2 平成23年度苫前町教育行政執行方針	31
資料3 教育委員会各課の事務分掌	37

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の苫前町教育委員会の施策に関する事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成23年度苫前町教育行政執行方針の施策体系をベースとした4領域27項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

(2) 点検及び評価の方法について

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(3) 評価実施の流れについて

内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見や助言を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

（学識経験者）

- 青木和雄（教育相談員）
- 小池千丈（元教育委員）
- 尾泉義博（PTA連合会長）

教育委員会議の協議・議決

平成24年8月27日議決

議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表（点検及び評価項目一覧）

- 1 家庭・地域における学びの環境づくり
 - (1)家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進
 - 幼児教育・家庭教育の支援
 - 地域の教育力の向上
 - (2)地域における学びと活動の場・機会の充実
 - 生涯学習活動の促進
 - 読書活動の推進
 - 文化芸術活動の推進
 - 文化財の保存・活用
 - 生涯スポーツの振興

- 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進
 - (1)創意と活力ある学校づくりの推進
 - 特色ある学校づくりの推進
 - 開かれた学校づくりの推進
 - 特別支援教育推進体制の整備
 - ふるさと教育の推進
 - (2)揺るぎない信頼性を高める体制の確立
 - 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底
 - 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
 - 学校施設・設備等の充実

- 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成
 - (1)確かな学力をはぐくむ教育の充実
 - 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ
 - 指導方法の工夫改善の推進
 - 家庭学習の定着化の推進
 - (2)主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進
 - キャリア教育の充実
 - 国際理解教育の充実
 - 苫前商業高等学校の存続対策

- 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進
 - (1)豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実
 - 体験的な活動の充実
 - I C T教育の充実
 - 道徳教育の充実
 - 生徒指導・教育相談の充実
 - (2)健やかな心身を培う教育の推進
 - 健康づくり活動の推進
 - 食育の推進
 - 安心・安全な学校給食の提供

2 点検及び評価結果

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
幼児教育・家庭教育の支援	<p>子育て情報の配信 子育てメールマガジンを配信し、情報提供や相談できる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月3回配信（2種類） <p>体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験型の学習機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのびサークル（6回） ・カンガルースクール（7回） <p>家庭教育の支援 1日体験入学にあわせて、就学前家庭教育講座を実施した。</p>	<p>子育て中の親（主に未就学児の親）が学習し、交流や情報交換することができる場の整備は進んでいる。</p> <p>小学校就学後における家庭教育の重要性、または、親としての知識や技術、心構えなどを学習する機会として、親育事業を、PTAの研修会内で行ったが、講師の確保、保護者の参加率が低いなど課題が多く、実施方法等見直ししていく必要がある。</p>	B	社会教育課
地域の教育力の向上	<p>学校支援ボランティア育成研修 各種研修会を実施し、教育関係者の意識の高揚を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育セミナー ・子どもの本音と行動を引き出す講演会 	<p>家庭教育支援、特別支援教育地域連携、学校教育活動の専門部会を設置しているが、具体的な活動計画や部会の方向性が見いだせず、運営に苦慮している。</p> <p>今後さらに町民への普及啓発を行うなど、学校支援活動への参画を促進する働きかけが必要である。</p> <p>具体的に行動できる人づくりとその機会の創出に留意し、コミュニケーションやネットワーク形成に配慮した交流の機会や環境を整えることが必要である。</p>	B	社会教育課

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
生涯学習活動の促進	<p>成人向け講座等の開設 要求課題や必要課題を学習するための場として公民館講座を実施した（24回）。</p> <p>他の団体とのタイアップ事業 ・地域づくり研修会(レディースセミナー（3回）) ・道民カレッジ（1回） ・学校開放講座（古丹別中学校）（3回）</p> <p>また、学習グループの自主的活動を促進するため成人学級を開設し、その活動を支援した（12事業）。</p> <p>高齢者向け講座の開設 高齢者の学びと生きがいづくりのために、寿いきいき教室を開設した（12回）。</p> <p>学社融合、公民館講座等住民の起用 学社融合や社会教育事業において、住民を講師に起用することで、学習成果を実践し、それが評価される機会づくりとした。</p> <p>展示作品や舞台発表の場の設定 ・公民館フェスティバル ・公民館ロビー展示</p>	<p>参加者の事後アンケートや意見を参考として、趣味・教養といった内容に偏らず、地域課題を踏まえた講座内容となるよう事業を実施した。また、あらゆる年齢層が参加しやすいような内容や継続して学習できるような学習行程に配慮し、講座をおこなった結果、新規参加者も増えた。</p> <p>講座の手法としても、レクチャーするだけの一方通行の講座のみではなく、ワークショップ等を行い、住民が自ら考える内容とした。</p> <p>住民自らが地域課題に気づき、学習し、解決できる道しるべとなるよう今後も事業内容を吟味し、1人でも多くの住民を巻き込めるような事業を実施していきたい。</p> <p>高齢者教育事業では、町民課等の他部局との連携により、効率的且つ効果的な事業展開が図られた。</p> <p>文化団体と積極的に協力体制を築き、特定の人だけではなく、誰もが気軽に学習の成果を実践・発表できる場として、PRしていきたい。</p>	A	社会教育課

読書活動の推進	<p>住民と本が出会う場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかだっこ すきすき絵本 (5回) ・本とあそぼう (12回) ・図書室フェスティバルmini (3回) ・hon-cafe (4回) ・移動図書室 (36回) ・読書感想文コンクール <p>読書への興味を引き出すPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室フェスティバル ・竹鶴政孝と北海道展・講演会 ・図書だよりの発行 <p>学校等における読書活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ブックフェスティバル (両小学校、高校 各1回) ・ブックステーション <p>読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティア養成講習会 	<p>各世代に合わせた読書推進事業は、これまで乳児から児童を中心に重点的に実施してきたが、今年度は成人向け事業にも着手した。また、正規のブックスタート事業を開始し、乳児期から絵本に親しむ環境を提供している。本とあそぼう事業は、試験的にボランティアのみでの実施に移行しており、参加者も年々増え続けているが、この状態を維持するためには新規ボランティアメンバーの発掘が重要である。</p> <p>図書だよりの回覧による配布や事業の実施によりPRを図ったが、効果的なPR方法は確立できていない。</p> <p>臨時事務職員1名を配置し、子ども読書活動推進計画の初年度として、学校図書館整備等を行い、読書環境の向上に努めた。高校でのブックフェスティバル実施により、高校生への読書普及を図った。</p> <p>読書ボランティアのスキルアップやモチベーション維持のための講習会を実施し、受講後の活動に活かされている。</p>	A	社会教育課
	<p>学校図書の重点購入</p> <p>小学校 1,018冊購入 中学校 637冊購入</p> <p>学校図書館環境の整備</p> <p>古丹別小学校と苫前小学校の図書館改造を実施した。</p>	<p>整備方針(平成22年度からの3カ年)に基づき、計画通りに整備を進めることができた。</p> <p>苫前町における蔵書目標にはまだ到達していないため、今後5年程度かけて整備していく。</p> <p>図書館改造を行った学校においては、利用が飛躍的に向上しており、今後は未着手の苫前中学校の読書環境を改善していく必要がある。</p>	A	管理課

<p>文化芸術活動の推進</p>	<p>住民との協働により各種芸術鑑賞事業の実施（音楽2回、演劇1回、伝統芸能1回）、町民参加型演劇の制作を行った。</p> <p>文化団体への活動支援を行った。</p>	<p>文化団体の諸活動により住民が文化に触れる機会は充足している。</p> <p>特に公民館フェスティバルや町民劇、各種鑑賞事業によって住民主体の文化創造に対する機運は年々高まっているので、広く住民が参加できる取り組みが必要である。</p> <p>今後も、さらに住民が自らの経験や知識を生かした文化活動が行えるような機会を拡充し、また、文化団体への活動支援を継続することにより、より活発な文化活動が行えるような環境づくりを継続していく必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>社会教育課</p>
<p>文化財の保存・活用</p>	<p>郷土資料館、考古資料館、復元住居の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館特別展として、「吉村昭作品展」を開催した。 <p>指定文化財、埋蔵文化財の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造十一面観音立像の展示ケースの購入、一般公開及び管理、包蔵地の管理を実施した。 	<p>郷土史研究会の活動や学社融合事業における郷土学習について支援を行なっているが、指導者不足が課題であり、今後も継続して支援をしていくとともに、指導者育成の視点を含めた学習機会の確保及び本町の郷土史を広く広める活動を行なう必要がある。</p> <p>近年発生している罨に関わる事件や、テレビ放映、資料館特別展を開催したこともあり、資料館の利用者が大幅に増加した。</p> <p>北海道指定文化財である木造十一面観音立像の一般公開を実施し、資料館との共通券を発行することにより、多数の観覧者が訪れた。</p> <p>町指定文化財である「くま獅子舞」は、後継者の確保が困難であり、会員数が減少している現状にある。今後は、後継者の確保も含め、魅力ある活動を検討していく必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>社会教育課</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">生涯スポーツの振興</p>	<p>住民が主体的に参画し、誰もが参加しやすいスポーツイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2011 ・特別巡回ラジオ体操みんなの体操会 ・苫前スポーツ文化×子ども＝アスリートと交流しよう！ (町民マラソン大会及び体力テスト会) ・おやこ元気アップ事業 <p>多様なスポーツに親しむ機会を充実させるためのスポーツ事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサドーレ札幌スポーツアカデミーJAスポーツセミナー食育教室 ・冬季スポーツ普及啓発事業「冬季スポーツの体験教室」 <p>楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるようにスポーツ事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中全身体ほぐし運動+体ひきしめ運動＝しなやかな体をつくろう！ ・町民マラソン大会 ・ノルディックウォーキング体験会（2回） <p>スポーツ関係団体の指導者養成と活動促進のため研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会スポーツ少年団本部合同研修会 	<p>住民の誰もがスポーツを楽しむことのできる環境づくりのため、「特別巡回ラジオ体操みんなの体操会」等の事業を実施し、これまでスポーツから縁遠い住民が参加できる機会を拡充し、参加を促すことができた。</p> <p>住民が主体的に活動を促進する取り組みとしては、「アスリート交流事業」などの事業運営を住民自らが主体的に行ったが、住民が独自で企画、運営したスポーツ活動はできていない状況である。企画段階から住民が関わられるよう実施していきたい。</p> <p>トップアスリートを活用した「冬季スポーツの体験教室」等の事業では、プロ選手の直接的な指導により、子ども達の意欲を喚起することができた。今後、プロ選手を活用する機会を確保し、子ども達の体力向上やスポーツの習慣化にも繋がるよう事業を実施したい。</p> <p>健康づくりの機会を提供するため「ノルディックウォーキング体験会」等の事業実施により、住民が毎日継続して運動を実践でき、簡単に運動ができる内容を提供できた。</p> <p>地域が一体となり住民の体力づくりができるよう町民マラソン大会を体育協会が町と共催により行った。今後、体育協会がスポーツ振興の受け皿となるよう、各加盟団体が連携し、実施できるような体制づくりを行い、主体的な運営ができるよう支援が必要である。</p> <p>各種事業に併せてトップアスリートによる研修会、ラジオ体操指導者による講習会を行い、実践に活かせる指導者養成の機会となる研修を行えた。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>
--------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
特色ある学校づくりの推進	<p>校長会議・教頭会議 毎月定期的に会議を開催し、学校管理職の連携を深めるとともに、必要な研修を行った。</p> <p>学社融合による体験学習 地域の特性をいかした授業を推進した。</p>	<p>校長会議、教頭会議は、毎月定期し、学校教育の向上に資している。今後も管理職のリーダーシップ、マネジメント能力向上を図る必要がある。</p> <p>学社融合は、授業時数確保の必要性から、取捨選択をしていかなければならない。</p>	B	管理課
開かれた学校づくりの推進	<p>学校評議員 保護者や地域住民などの多様な意見を幅広く求め協力を得るとともに、学校運営の状況などを周知した。</p> <p>学校評価 学校教育法及び同法施行規則に基づき、各学校において学校評価を行った。</p> <p>学校だよりの発行 各学校において広報紙を発行し、教育活動の紹介や説明を行った。</p>	<p>学校の教育方針や目標を明示するとともに、自己評価による改善策を積極的に公開し、説明責任を果たした。 今後も積極的に地域の声を取り入れるなどしていく必要がある。</p> <p>各学校における評価結果を踏まえた予算措置や学校の支援、改善を図っていく必要がある。</p>	B	管理課

<p>特別支援教育推進体制の整備</p>	<p>就学指導・相談 各機関、団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との三者面談を行い、円滑な就学支援を行った。</p> <p>特別支援教育関係者研修会 道立特別支援教育センター職員を講師として、関係者が共通理解を深めるための研修を行った。</p> <p>特別支援教育地域連携専門部会 就学前児ケース検討会を開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。</p>	<p>各小中学校においては、教員や保護者らとの連絡・調整役を担う特別支援教育コーディネーターや、個別の指導計画などを作成する校内委員会を設け、学校全体で支援する体制づくりはもとより、快適な学校生活を送れるよう学習環境の整備を進めている。</p> <p>障害のある子どものニーズに応じた教育的支援を適切に行うために、教員の資質向上、校内体制の整備、関係機関のネットワークづくり、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学相談のシステム構築が課題である。</p>	<p>B</p>	<p>管理課</p>
<p>ふるさと教育の推進</p>	<p>社会科副読本の活用 地域を学ぶ教材として、小学3・4年生が活用した。</p> <p>北海道ふるさと教育推進事業 道から事業を受託し、北方領土に関する学習を実施した。</p> <p>学社融合による地域学習 地域との関わりから、児童生徒がふるさとに愛着をもつ契機とした。</p>	<p>社会副読本は作成後10年を経過しているため、編纂委員会において改訂作業を行った。次年度以降、最新の内容で学習することが可能となった。</p> <p>地域の教育資源を活用した学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>管理課</p>

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	<p>教職員の研修 各種研修事業や研修機関への参加励行、教育研究所や研究協議会への活動支援を行った。</p> <p>服務規律の徹底 服務規律や情報管理等に関する注意喚起を随時行った。</p>	<p>各学校における校内研修及び実践研究に対する支援や場の提供は充足している。</p> <p>今後は、教科に関する指導力向上の研修のほかに、生徒指導や課題解決、地域との調整力など、コミュニケーション能力の向上に関する学習機会を充実させる必要がある。</p> <p>教員の服務規律に関しては、コンプライアンス向上を含め、引き続き徹底が必要である。</p>	B	管理課
体制づくりの推進 子どもたちの安全・安心を確保する	<p>通学路パトロールボランティア研修会 「地域を見守る住民の集い」の機会に合わせて行っている研修会を開催できなかった。</p> <p>教職員救急救命講習 新たに転入した教職員を対象に、救急救命講習を行った。</p>	<p>通学路パトロールボランティアの養成、緊急避難場所の表示など地域全体での見守り体制の構築に取り組んでいるが、新規登録がなく、地域で温度差がある。</p> <p>学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室等を実施するなど、安全体制の整備が図られている。</p>	B	管理課
学校施設・設備等の充実	<p>学校・施設設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫前小学校校庭バックネット更新（1基） ・ 苫前中学校グラウンド整備補修 ・ 苫前中学校グラウンド保全防風柵設置 <p>教員住宅等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員住宅改修（2戸） ・ 教員住宅屋根改修（2戸） 	<p>学校施設や教員住宅の整備は、要望に基づき実施しているが、老朽化が著しく、特に教員住宅は年次計画を立てて整備を進めていく必要がある。</p>	B	管理課

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	<p>全国学力・学習状況調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全小中学校が参加 <p>学校訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育局指導監の経営訪問 ・教育局指導主事の教育訪問 	<p>児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析し、教育指導や学習状況の改善等に役立てた。</p> <p>学校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、その取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する必要がある。</p>	B	管理課
指導方法工夫改善の推進	<p>教員の定数加配</p> <p>個に応じたきめ細かな指導を実現するため、チームティーチング（TT）体制を充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫前小学校（TT） ・古丹別小学校（児童支援） ・苫前中学校（TT） <p>学校教育支援員の配置 2名</p>	<p>教員の複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、全体の底上げにつながっている。</p> <p>学校教育支援員は、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を上げている。</p>	A	管理課
家庭学習の定着化の推進	<p>夏休み学びの寺子屋 開設3日間 参加者延べ35人</p> <p>冬休み学びの寺子屋 開設3日間 参加者延べ121人</p>	<p>平成23年度から試行的に事業を開始、参加者・保護者アンケートとともに高い評価を受けた。</p> <p>各学校でも同様の取組みが行われていることから、事業の学校との緊密な連携と指導体制の確立が課題である。</p>	B	管理課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
キャリア教育の充実	小中学校が実施する職場体験や職業体験(インターンシップ)などの体験活動について、受け入れ先の情報提供、各事業への生徒輸送などの支援を行った。	単なる体験活動にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するため、今後も積極的な支援を図っていく必要がある。	B	管理課
国際理解教育の充実	英語指導助手の配置 各小中学校及び苫前商業高校へ派遣した。 ・1名(再任用)	外国人との交流により、語学のみならず、文化や習慣等においても国際理解を深めることができた。 平成23年度から小学校で本格必修となった外国語教育は、充実した体制で取り組むことができた。	A	管理課
苫前商業高等学校の存続対策	生徒の募集活動 学校長、教育長が札幌市内の中学校、3回で83校を訪問。札幌への募集活動2回目では町長も活動を展開した。 苫商後援会補助事業 ・後援会運営事業補助 ・通学生徒定期運賃補助 (助成生徒数：33名) ・通学生徒学校諸経費補助 (助成生徒数：32名) ・国際交流派遣事業 (派遣生徒：1名) 若者交流センターの運営 平成18年度から指定管理者制度を導入し、高校後援会を指定管理者として運営している。	各事業の実施を通して、存続対策並びに地域活性化対策を実施することができた。 (24年入学者数：23名) 全道的な中学校卒業者は大幅な減少傾向にあり、今後も支援及び活動を強力に行っていく必要がある。 若者交流センターは、高校後援会が指定管理者となり、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。 また、生徒に対する生活指導や各種相談、健康保持など寮生活における不安解消についても配慮がなされている。	B	管理課

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
体験的な活動の充実	<p>学社融合事業 地域教育資源を活用した学社融合を推進、子どもの体験活動機会の充実を図った（年間46回）。</p> <p>とままえふるさと塾の実施 宿泊体験事業・自然体験活動・異世代交流を推進した。</p>	<p>学社融合による学習効果は高いが、推進過程で理念が薄れている面があり、社会教育担当者は学校教育について、教員は社会教育について理解を深める必要がある。</p> <p>家庭教育サポート企業など地域教育資源との連携により、家族や異世代間の交流を促進することができた。</p> <p>未就学児を対象とした事業との共催や公民館宿泊体験事業を実施し、魅力ある内容や、参加しやすい体制づくりができた。</p>	B	社会教育課
ICT教育の充実	<p>コンピュータの整備 ・教育用パソコン ・校務用パソコン ・校内ネットワーク</p> <p>電子黒板の配備 平成23年度から年次で整備を進めることとした。 ・古丹別小学校 1台</p>	<p>教育用コンピュータ整備計画を適宜見直し、過不足のないハード整備を行っている。 今後はソフト面での充実を図っていく必要がある。</p> <p>電子黒板は、今後も計画的に整備を進める必要がある。</p>	B	管理課
道徳教育の充実	<p>副教材の配布 各学校へ必要部数購入、配布した。</p> <p>子どもの心に響く道徳教育事業（道教委事業） 苫前小学校でパラリンピック日本代表選手による授業を実施した。</p>	<p>新学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。</p>	B	管理課

生徒指導・教育相談の充実	<p>教育相談員の設置</p> <p>学校教育支援員の活用</p> <p>関係機関団体との連携</p>	<p>教育相談員については、平成8年から設置しているが、教育相談の利用がほとんどない状況である。制度周知や教育相談体制の見直しが必要である。</p> <p>学校教育支援員は、教員の相談役としても機能している。</p>	B	管理課
--------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	-----

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
<p>動の推進</p> <p>健康づくり活</p>	<p>感染予防の指導の徹底</p> <p>手指消毒剤の配布</p> <p>来客用及び児童生徒用手指消毒剤を各学校に設置している。</p>	<p>各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。</p>	A	管理課
<p>食育の推進</p>	<p>学校給食を活用した食に関する指導</p> <p>旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めた。</p> <p>訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事のとり方等の指導を行った。</p> <p>給食だよりの発行</p> <p>献立表に地場産食材や使用日を紹介し、情報を発信した。</p> <p>家庭との連携を図るため、献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信した。</p> <p>食育に関する活動</p> <p>基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動を実施した。</p> <p>昨年につき、好評であった「料理教室の開催」や「おにぎり・お弁当の日」実施した。</p>	<p>食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満傾向の増大が見られるため、子どもたちが食に関する正しい知識の習得や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。</p>	A	管理課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">安心・安全な学校給食の提供</p>	<p>特色ある学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物などの活用 ・リクエスト給食 ・バイキング給食 <p>調理場衛生検査</p> <p>学校給食管理衛生基準に基づき、学校薬剤師を活用して学期ごとに調理場の衛生検査を実施した。</p> <p>食品検査</p> <p>学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。</p>	<p>地場産物や地元加工品の活用拡大に向け、特に漁協との連携を図り、水産物の活用を図っていく必要がある。</p> <p>外部から調理場を点検してもい、食品の検査も行うことで、安心・安全な学校給食の配食に努めている。</p>	<p>B</p>	<p>管理課</p>
------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	------------

(2) 外部評価（意見総評）

地域教育協議会については、家庭教育支援は他にも同じような組織があること、特別支援はその取り扱いが難しいことなどから、より実効性を高めるためには組織のあり方を再検討する必要がある。現状は学校支援が活動の主な柱となっているが、研修会事業でのPTA会員の参加が少なく、目標を十分達成しているとは言い難い。

各小中学校の学校図書館については、新刊図書の充実と並行して古い図書の廃棄処分が進み、非常に使いやすい学校図書館となっている。また、ブックカバーかけの取り組みは各校ともPTAが参画して取り組んでおり、学校図書に対する意識の高まりにつながっている。引き続き公民館図書室と連携し、読書活動の充実に向けた取り組みをお願いしたい。

各種社会教育事業に高校生や大学生を活用しているが、さらに多方面での活用を検討し、事業の質の向上を図っていただきたい。チャレンジデーはマンネリ化しており、町民の意識が低下しているので、事業の目的を再確認するとともに、抜本的な見直しが必要である。

学校評議員については、さまざまな視点からの意見があり、学校経営の活性化に機能を発揮している。また、各学校が発行する「学校だより」は、地域住民が学校に関心を持つ契機となるので、更に内容を充実して取り組んでいただきたい。

教職員の服務規律に関しては、多忙を極める教職員の実情に留意しながら柔軟な対応をお願いしたい。例えば、時間外勤務が恒常的に行われているが、冬期間は暖房が十分でないという実態があるので、関係予算を充実させる必要がある。

学校教育支援員は、小学校においては特別支援学級の児童への対応や低学年の少人数指導に大きな成果が上がっているが、中学校ではもう少し踏み込んだ活動とすることでさらに成果が上がると思われる。

インターンシップは、子どもの将来に向けて非常に大事な取り組みであり、今後も学校と地域が連携して充実していただきたい。また、受け入れ先がインターンシップの目的を正しく理解し、適切に指導できるような働きかけを行うことも需要である。更には、社会教育はもとより学校教育の中でも児童生徒がまちづくりについて考え議論する機会を設けるなど、次代を担う子ども達の発想を町政に生かす取り組みも必要である。

苫前商業高等学校生徒の募集にも苦慮されているが、札幌圏での募集活動にとどまらず、商業高校の特質を生かした魅力のある学校づくりを進め、広く全道から生徒が集まってくるような取り組みが必要であろう。

子どもの学力向上や安全確保、いじめ問題など、学校現場ではさまざまな課題への対応が求められているが、教職員だけの力ですべてを解決することは不可能である。学校教育と地域が連携しながら、すべての住民が「とままへの教育」について考えることのできる環境づくりの推進を強く願うものである。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言します。

(2) 教育委員会の構成（平成23年度在籍）

職名	氏名	任期
委員長	岡田 裕 幹	平成23年10月1日 ~ 平成27年9月30日
委員長職務代理者	伊藤 信 行	平成21年10月1日 ~ 平成25年9月30日
委員	池田 民 治	平成20年10月1日 ~ 平成24年9月30日
委員	花井 秀 昭	平成20年10月1日 ~ 平成24年9月30日
委員（教育長）	伊藤 通 康	平成22年10月1日 ~ 平成26年9月30日 平成24年3月31日退任

(3) 平成23年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。なお、平成23年度中の開催状況及び審議された議案等は次のとおりです。

開催状況
開催回数12回（定例会7回、臨時会5回）

区分	期日	出席委員数	審議件数	報告件数
第3回定例会	4月19日	5名	6件	4件
第4回定例会	5月23日	5名	6件	
第5回臨時会	5月30日	5名	1件	
第6回臨時会	7月11日	5名	1件	
第7回臨時会	7月22日	5名	3件	
第5回定例会	8月25日	5名	11件	2件
第6回定例会	9月30日	5名	4件	2件
第7回定例会	11月28日	5名	6件	
第1回臨時会	1月30日	5名	7件	3件
第1回定例会	2月13日	5名	4件	

第2回臨時会	3月12日	5名	1件	
第2回定例会	3月22日	5名	6件	

報告・審議案件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条並びに苦前町教育委員会事務委任規則（平成12年苦前町教育委員会規則第4号）第2条及び第3条の規定に基づき審議しました。

教育委員会 開催月日	番号	件名
第3回定例会 4月19日	議案第14号	苦前町立学校管理規則の手續等に関する規程の一部を改正する訓令について
	議案第15号	平成23年度要保護、準要保護児童生徒の認定について
	議案第16号	平成23年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
	議案第17号	苦前町社会教育委員並びに苦前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第18号	苦前町社会体育指導委員の委嘱について
	議案第19号	苦前町開発審議会委員の推薦について
	報告第1号	苦前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	報告第2号	学校職員の復職について
	報告第3号	第7次苦前町社会教育中期計画の策定について
	報告第4号	苦前町子どもの読書推進計画の策定について
第4回定例会 5月23日	議案第20号	平成23年度苦前町教育行政執行方針の決定について
	議案第21号	平成23年度一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第22-1号	苦前町立学校学校評議員設置要綱の一部改正について
	議案第22-2号	苦前町立学校学校評議員の委嘱について
	議案第23号	苦前町教育研究所職員の任命について
第5回臨時会 5月30日	議案第24号	苦前町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
第5回臨時会 5月30日	議案第25号	苦前町教育委員会職員の人事異動の発令について
第6回臨時会 7月11日	議案第26号	平成23年度苦前町一般会計（教育費）予算の補正について
第7回臨時会 7月22日	議案第27号	平成23年度苦前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第28号	中学校用教科用図書採択について
	議案第29号	平成23年度苦前町要保護及び準要保護児童生徒の認定について
第5回定例会 8月25日	報告第5号	専決処分報告について（英語指導助手の再任用について）
	報告第6号	苦前町教育委員会職員の人事発令について
	議案第30号	平成23年度苦前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第31号	苦前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
	議案第32号	苦前町社会体育指導委員設置条例を廃止する条例案について
	議案第33号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

	議案第 34 号	苫前町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例案について
	議案第 35 号	苫前町表彰条例施行規則の一部を改正する規則案について
	議案第 36 号	苫前町スポーツ推進委員に関する規則について
	議案第 37 号	苫前町教育委員会事務局の事務組織規則の一部を改正する規則について
	議案第 38 号	苫前町教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令について
	協議第 1 号	町立学校の施設整備計画について
	協議第 2 号	苫前商業高等学校後援会の要望事項について
第 6 回定例会 9月30日	報告第 7 号	専決処分の報告について（苫前町スポーツ推進委員に関する規則の施行期日を定める訓令の制定について）
	報告第 8 号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第 39 号	苫前町教育委員会委員長の選挙について
	議案第 40 号	苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について
	議案第 41 号	苫前商業高等学校後援会の要望事項に関し議決を求めることについて
	協議第 3 号	町立学校の施設整備計画について
第 7 回定例会 11月28日	議案第 42 号	平成 23 年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第 43 号	苫前町立学校給食共同調理場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 44 号	苫前町立学校給食共同調理場の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 45 号	苫前町スポーツセンター管理規則等の一部を改正する規則について
	議案第 46 号	苫前町公民館条例施行規則等における使用料減免規定の運用基準に関する訓令について
	議案第 47 号	平成 23 年度苫前町要保護及び準要保護児童生徒の認定について
第 1 回臨時会 1月30日	報告第 1 号	専決処分の報告について（苫前町立学校建設検討委員会設置要綱の制定について）
	報告第 2 号	専決処分の報告について（苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について）
	報告第 3 号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第 1 号	苫前町学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 2 号	苫前町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 3 号	苫前町野球場管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 4 号	苫前町 B&G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 5 号	苫前町スキー場管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 6 号	苫前町公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について
	了解第 1 号	平成 24 年度苫前町一般会計（教育費）予算の編成について
第 1 回定例会	議案第 7 号	平成 23 年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について

2月13日	議案第 8 号	苫前町学校給食事務取扱規則の一部を改正する規則について
	議案第 9 号	平成 24 年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第 10 号	平成 24 年度苫前町一般会計（教育費）予算案について
第 2 回臨時会 3月12日	議案第11号	苫前町教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて
第 2 回定例会 3月22日	議案第 12 号	苫前町公民館条例の一部を改正する条例案について
	議案第 13 号	苫前町公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 14 号	苫前町福祉センター管理規則の一部を改正する規則について
	議案第 15 号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第 16 号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第 17 号	教職員の人事異動に係る内申について

参考：苫前町教育委員会事務委任規則

<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号。以下「法」という。）第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、苫前町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の委任に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(委任事務)</p> <p>第 2 条 委員会は、法第 2 6 条第 2 項各号及び次の各号に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。</p> <p>(1) 町立学校その他教育委員会の所管に属する教育機関（以下「所管機関」という。）の設置及び廃止を決定すること。</p> <p>(2) 所管機関の運営及び管理の一般方針を定めること。</p> <p>(3) 所管機関の用に供する財産及び公有財産の管理に関すること。</p> <p>(4) 歳入、歳出予算の要求に係る基本方針に関すること。</p> <p>(5) 委員会規則、委員会訓令の制定、又は改廃に関すること。</p> <p>(6) 附属機関の委員の任免及び諮問並びに運営の基本的事項に関すること。</p> <p>(7) 町の他の執行機関と共同で設置する協議会等の組織に関すること。</p> <p>(8) 教育目的のための基金の管理に関すること。</p> <p>(9) 町が指定する文化財に関すること。</p> <p>(10) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。</p> <p>(11) 通学区域の設定及び変更に関すること。</p> <p>(12) 請願、訴訟、異議申立に関すること。</p> <p>(13) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する一般方針を定めること。</p> <p>(14) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること。</p> <p>(15) 教職員並びに生徒及び児童の保健、福祉及び厚生的一般方針を定めること。</p> <p>(16) 前各号に掲げるもののほか、法令又は条例において教育委員会規則で定めるところとされているもの。</p> <p>(会議の議決事項)</p> <p>第 3 条 法第 2 6 条第 2 項各号及び前条各号に掲げる事務のうち、次の各号に掲げる事項は、委員会の会議において議決する。</p> <p>(1) 委員会規則、委員会訓令を制定し、又は改廃すること。</p>

- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の基本方針を定めること。
 - (3) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告を決定すること。
 - (4) 所管機関の設置、廃止及び移管に関し方針を決定すること。
 - (5) 次に掲げる職にある者を任免すること。
 - ア 教育長
 - イ 委員会事務局の課長、課長補佐及び主幹
 - ウ 指導主事及び社会教育主事
 - エ 所管機関の長
 - (6) 道費負担教職員の懲戒及び道費負担教職員たる校長、教頭の任免に係る内申に関すること。
 - (7) 委員会事務局及び所管機関の職員の懲戒処分及び分限免職を行うこと。
 - (8) 附属機関の構成員の任免を行うこと。
 - (9) 附属機関に対して諮問を行うこと。
 - (10) 苫前町文化財保護条例（昭和55年苫前町条例第10号）による町指定有形文化財、町指定無形文化財、町指定民俗資料又は町指定記念物を指定し、又は指定を解除すること。
 - (11) 歳入、歳出予算の要求に係る基本方針を決定すること。
 - (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について町長に意見を申し出ること。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、前項各号に掲げる事項について、緊急に処理する必要があり、かつ、委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、あらかじめ委員会の了解を得て当該事項を専決することができる。
- 3 教育長は、前項の規定により専決したときは、その旨を直近の委員会の会議において報告しなければならない。
- （教育長の専決）
- 第4条 第2条各号に掲げる事務のうち、前条第1項に掲げる事項以外の事務は、教育長が専決することができる。
- （重要又は異例の事態の処理）
- 第5条 教育長が、第2条の規定により委任を受けた事務に関し、重要又は異例の事態が生じたときは、教育委員会の指示を仰がなければならない。
- 2 教育長は、前条の規定により専決することができる事務に関し、重要又は異例の事態が生じたときは、委員会の会議の議決又は了解を求めなければならない。
- 附 則
- この規則は、公布の日から施行する。

(4) 平成23年度教育委員会の各種行事等への参加状況

教育委員5人による平成23年4月から平成24年3月までの各種行事等への参加状況は次のとおりです。

月	教育委員会議	町議会	各種事業・大会	学校行事 ・学校訪問	会議その他
4月	1回		2回	5回	11回
5月	2回	1回	2回		9回
6月	0回	1回		6回	5回
7月	2回	2回	5回	2回	7回
8月	1回	1回	2回	1回	5回
9月	1回	2回	4回		4回
10月	0回	1回	4回	5回	7回
11月	1回		2回	4回	5回
12月	0回	1回	3回		3回
1月	1回	2回	3回		2回
2月	1回	1回	2回	1回	9回
3月	2回	1回	1回	6回	5回
合計	12回	13回	30回	31回	72回

〔各種行事等への参加・出席一覧〕

月日	行事等	場所	参加者
4月1日	苫前保育園入園式	苫前保育園	教育長
4月2日	古丹別保育所入所式	古丹別保育所	教育長
4月4日	教職員辞令交付式	苫前町公民館	委員長、委員、教育長
4月6日	苫前小学校入学式	苫前小学校	委員、教育長
4月6日	古丹別小学校入学式	古丹別小学校	委員長、委員
4月6日	苫前中学校入学式	苫前中学校	委員長、委員
4月6日	古丹別中学校入学式	古丹別中学校	委員、教育長
4月8日	苫前商業高校入学式	苫前商業高校	委員長、委員、教育長
4月8日	教育四者歓迎会	ふわっと	委員長、委員、教育長
4月13日	管内市町村教育委員会教育長会議・第1回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会・管内市町村教育委員会協議会教育長部会・管内公立学校長会議・管内小中学校長会新任校長歓迎会	留萌市	教育長
4月18日	管内市町村教育委員会協議会役員会・総会・研修会	留萌市	委員、教育長
4月19日	第1回町内校長会議	苫前町役場	教育長
4月20日	町内小中学校長・教頭・事務職員合同会議	苫前町役場	教育長
4月20日	苫前町教育研究協議会総会	苫前中	教育長

4月26日	第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会・第2回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会	留萌市	教育長
4月27日	苫前町体育協会総会	苫前町公民館	教育長
4月28日	第1回公民館運営審議会並びに社会教育委員の会議	苫前町公民館	教育長
4月28日	第1回苫前町社会体育指導委員会会議	苫前町公民館	教育長
5月 9日	第1回チャレンジデー2011実行委員会	苫前町公民館	教育長
5月10日	第2回苫前町議会臨時会	苫前町役場	委員長、教育長
5月13日	第1回苫前町社会福祉協議会評議員会	苫前町役場	教育長
5月18日	留萌・宗谷地区言語障害児教育研究協議会総会・研究会	留萌市	教育長
5月19日	特別支援教育地域連携部会研修会	苫前町役場	教育長
5月20日	北海道B&G地域海洋センター連絡協議会総会	砂川市	教育長
5月22日	苫前町消防団総合演習	苫前町役場	教育長
5月23日	第2回町内校長会	苫前町役場	教育長
5月23日	苫前町PTA連合会総会	苫前町公民館	教育長
5月23日	苫前町教育研究所運営委員会	苫前町公民館	教育長
5月24日	教職員町内視察	苫前町公民館	委員長、委員、教育長
5月26日	留萌管内公立小中学校教職員人事推進会議	留萌市	教育長
5月28日	管内体育指導委員連絡協議会総会	苫前町公民館	教育長
6月 4日	苫前中学校体育大会	苫前中学校	委員、教育長
6月 5日	古丹別中学校体育大会	古丹別中学校	委員長、委員、教育長
6月 7日	留萌教育局義務教育指導監学校経営訪問	古丹別小学校	教育長
6月11日	苫前小学校運動会	苫前小学校	委員、教育長
6月12日	古丹別小学校運動会	古丹別小学校	委員、教育長
6月14日	留萌教育局義務教育指導監学校経営訪問	古丹別中学校	教育長
6月16～17日	第2回苫前町議会定例会	苫前町役場	委員長、教育長
6月21日	第3回町内校長会	苫前町役場	教育長
6月23日	留萌教育局教育委員会訪問	苫前町役場	教育長
6月23日	新苫前町史編さん委員会	苫前町役場	教育長
6月26日	古丹別保育所運動会	古丹別小学校	教育長
6月29日	留萌地方中体連男子卓球大会	古丹別中学校	教育長
6月30日	第3回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会	留萌市	教育長
7月1日	苫前町医師対策協議会総会	苫前町役場	教育長

7月6～8日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学校訪問(第1回)	札幌市	教育長
7月7日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	委員長、委員
7月10日	特別巡回ラジオ体操	スポーツセンター	教育長
7月13日	留萌教育局義務教育指導監学校経営訪問	苫前中学校	教育長
7月13日	町内社会科研究協議会フィールドワーク	苫前町資料館	教育長
7月14日	第4回苫前町議会臨時会	苫前町役場	委員長、教育長
7月19日	第4回町内校長会	苫前町役場	教育長
7月19日	新苫前町史執筆者会議	苫前町公民館	教育長
7月20日	第4回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会	留萌市	教育長
7月21日	苫前商業高等学校ブックフェスティバル	苫前商業高校	教育長
7月24日	風車まつり	港未来公園	教育長
7月25日	苫前町校長会・教頭会・高校・四者合同研修会	町内	委員長、委員、教育長
7月26日	第2回苫前町議会臨時会	苫前町役場	教育長
7月29日	学校図書館関係者向け研修会	苫前町公民館	教育長
7月29日	苫前商業高校後援会総会	苫前町公民館	教育長
8月10日	第4回留萌管内市町村教育委員会教育長会議	留萌市	教育長
8月10日	留萌管内公立小中学校教職員人事推進会議	留萌市	教育長
8月10～12日	学習サポート事業「夏休み学びの寺子屋」	ふわっと 苫前町公民館	教育長
8月19日	苫前町戦没者追悼式	ふわっと	教育長
8月23日	北海道教育委員と管内教育委員の意見交換会	留萌市	委員長、教育長
8月24日	第5回町内校長会	苫前町役場	教育長
8月26日	留萌教育局義務教育指導監学校経営訪問	苫前小学校	教育長
8月26日	苫前町教職員互助会レクリエーション	スポーツセンター	教育長
8月30日	苫前町議会全員協議会	苫前町役場	教育長
9月1日	苫前町小学校体育大会	苫前小学校	教育長
9月1日	道北ブロック社会教育主事等研修会	苫前町公民館	教育長
9月3日	千歳化石会からの化石寄贈式	苫前町資料館	教育長
9月5～6日	苫前町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
9月7～9日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学校訪問(第2回)及び説明会	札幌市	教育長

9月11日	町民マラソン大会	スポーツセンター	教育長
9月16日	特別支援教育実践研究協議会特別支援教育連携セミナー	苫前町公民館	教育長
9月21～22日	第3回苫前町議会定例会	苫前町役場	委員長、教育長
9月28日	第6回町内校長会	苫前町役場	教育長
9月28日	ブックカバー贈呈式	苫前町役場	教育長
10月 1日	苫前商業高等学校創立60周年記念式典	苫前商業高校	委員長、委員、教育長
10月 2日	苫前中学校学校祭	苫前中学校	委員長、委員、教育長
10月 2日	古丹別中学校文化祭	古丹別中学校	委員長、委員、教育長
10月4～5日	留萌管内市町村教育委員会委員研修会	札幌市	委員長、委員、教育長
10月7日	苫前商業高校生徒募集に係る稚内市中学校訪問	稚内市	教育長
10月 7日	ふるさと教育セミナー・苫前町PTA連合会研修会	苫前町公民館	教育長
10月 8日	苫前小学校学芸会	苫前小学校	委員長、委員、教育長
10月11日	苫前町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
10月11日	留萌管内公立小中学校教職員人事推進会議	留萌市	教育長
10月16日	古丹別小学校学芸会	古丹別小学校	委員長、委員、教育長
10月18日	出前講座（古丹別町内会）	苫前町公民館	教育長
10月19日	第7回町内校長会	苫前町役場	教育長
10月20日	教育委員会町内視察	町内	委員長、委員、教育長
10月25日	教育長・責任者・海洋センター・海洋クラブ 活性化会議	名寄市	教育長
10月26日	北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会	札幌市	教育長
10月30日	町民舞台発表会	苫前町公民館	教育長
10月31日	第4回管内市町村教育委員会教育長会議	遠別町	教育長
11月 1日	教職員人事面接	苫前町公民館	教育長
11月 3日	苫前町表彰式	ふわっと	委員長、教育長
11月10日	学社融合の授業に係るお米贈呈式	苫前町役場	教育長
11月11日	古丹別小学校開校110周年記念集会	古丹別小学校	教育長
11月12日	留萌管内教育フェスティバル「出会え-留」	留萌市	教育長
11月18日	文化協会・体育協会表彰と交流の集い	ふわっと	委員長、委員、教育長
11月20日	古丹別保育所お遊戯会	苫前町公民館	教育長
11月23日	苫前商業高校体験発表会	苫前町公民館	教育長
11月25日	苫前町教育研究所研究指定校研究	苫前小学校	教育長

	大会		
11月29日	古丹別小学校開校110周年記念公開研究大会	古丹別小学校	教育長
11月30日～ 12月 2日	苫前商業高校生徒募集に係る札幌市中学校訪問（第3回）	札幌市	教育長
12月 3日	第28回苫前町読書感想文コンクール表彰式	苫前町公民館	教育長
12月 6日	第8回町内校長会	苫前町役場	教育長
12月 6日	教職員人事異動留萌教育局面接	苫前町公民館	教育長
12月12日	教育三者合同研修会	苫前町役場	委員、教育長
12月19日	第4回苫前町議会定例会	苫前町役場	委員長、教育長
12月26～28日	学習サポート事業「冬休み学びの寺子屋」	ふわっと 苫前町公民館	教育長
12月28日	苫前町学校給食共同調理場運営委員会	苫前町役場	教育長
平成23年 1月 8日	苫前町成人式	苫前町公民館	委員長、委員、教育長
1月16日	第1回苫前町議会臨時会	苫前町役場	委員長、教育長
1月20日	第9回町内校長会	苫前町役場	教育長
1月20日	苫前町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
1月26日	「町内小中学校配置計画」に伴う住民説明会	苫前町公民館	教育長
1月29日	冬期スポーツ啓発事業「冬季スポーツの体験教室」	緑ヶ丘スキー場	教育長
1月29日	苫前婦人会総会	シルバープラザ	教育長
1月31日	第1回苫前町立学校建設検討委員会	苫前町役場	委員長、教育長
2月 1日	苫前町教育研究発表大会	苫前中学校	教育長
2月 1日	給食費改定に伴う保護者説明会	苫前町公民館	教育長
2月 2日	給食費改定に伴う保護者説明会	シルバープラザ	教育長
2月 6日	学校支援ボランティア研修会	苫前町公民館	教育長
2月 8日	北海道町村教育委員会連合会	札幌市	委員長
2月 9日	学校建設計画に係る保護者意見交換会	古丹別保育所 苫前町公民館	教育長
2月14日	学校建設計画に係る保護者意見交換会	苫前小学校	教育長
2月17～20日	苫前町議会総務産業常任委員会	苫前町役場	教育長
2月17日	第5回管内市町村教育委員会教育長会議・管内文教施設整備期成会臨時総会・管内小中学校長会退職	留萌市	教育長

	者激励会		
2月20日	第2回苫前町立学校建設検討委員会	苫前町役場	委員長、教育長
2月22日	第10回町内校長会	苫前町役場	教育長
2月26日	第20回北海道凧あげ大会兼第39回苫前町凧あげ大会	ふわっと	教育長
2月27日	苫前町立学校建設検討委員会小委員会（第1回）	苫前町役場	教育長
3月 1日	羽幌高校卒業証書授与式	羽幌高校	教育長
3月 1日	苫前商業高校卒業証書授与式	苫前商業高校	委員長、委員、教育長
3月 6日	第11回町内校長会	苫前町役場	教育長
3月7～9日 15～16日	苫前町議会第1回定例会	苫前町役場	委員長、教育長
3月12日	苫前中学校卒業式	苫前中学校	委員長、委員、教育長
3月13日	古丹別中学校卒業式	古丹別中学校	委員長、委員、教育長
3月19日	古丹別小学校卒業式	古丹別小学校	委員長、委員、教育長
3月20日	苫前小学校卒業式	苫前小学校	委員長、委員、教育長
3月23日	寿いきいき教室修了式	苫前町公民館	教育長
3月26日	教育四者合同送別会	ふわっと	委員長、委員、教育長
3月27日	古丹別保育所修了式	古丹別保育所	教育長
3月28日	第2回苫前町社会福祉協議会評議員会	苫前町公民館	教育長
3月29日	第6回管内市町村教育委員会教育長会議・管内市町村教育委員会教育長部会総会・第2回管内教育研究所管理委員会	留萌市	教育長

資料編

苦前町教育目標

(平成 3 年 2 月制定)

健康で、実行力のある人

北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心もち、ゆとりのある生活をいとなむ。
正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

平成 23 年度苫前町教育行政執行方針

統一地方選挙後の平成 23 年第 2 回苫前町議会定例会の開会に当たり、苫前町教育行政の執行方針を申し上げ、広く関係各位のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めて参りたいと考えております。

教育をめぐる社会環境が激変する中において、「家庭でしつけ 学校で学び 地域社会で生かす」基本的な教育体系を構築する必要があります。

学校教育においては、「学校で学び 家庭で学習し 地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め、“元気いっぱい！笑顔きらめく苫前の子ども”をテーマに、「学力のとままえ」を目指すとともに、あらゆる活動の源である体力の向上や健康の保持増進に取り組んで参ります。

社会教育においては、“学びの輪がつなぐ 郷土への思いチャレンジできる人づくり”をサブテーマとした「第 7 次苫前町社会教育中期計画」と「苫前町子どもの読書活動推進計画」の初年度に当たり、生涯学習活動や読書活動の推進に向けた条件整備を進め、着実な計画目標の達成に向けて取り組んで参ります。

こうした基本姿勢の下、苫前町教育委員会といたしましては、昨年度に引き続き、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めて参ります。

1 「家庭・地域における学びの環境づくり」について申し上げます。

(1) 「家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくり」の推進であります。

子どもが健康で心豊かに成長できるよう、その心身の発達を助長するために最も重要な役割を果たすのが家庭であり、家庭における教育こそが生涯教育のスタート地点であります。

しかしながら、家庭を取り巻く環境、親の意識、価値観の変化等から、本来持つべき教育力の低下が非常に顕著であります。

このため、妊娠期から乳幼児、就学前児童の親と子を対象としたラッコクラブや、のびのびサークル、カンガルースクールといった発達段階に応じた体験学習を充実し、家庭教育を支援して参ります。

また、なかよし広場や子育てメールマガジンなど、育児に関する不安を解消するための相談体制や情報提供、親同士のネットワークづくりにも意を注ぎ、誰もが地域で孤立せず、安心して子育てを楽しめる環境を整えて参ります。

小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞かず教室を歩き回るなどの「小1プロブレム」対策として、幼児教育の重要性を鑑み、保育園（所）と小学校の連携を深めるとともに、就学時健康診断や一日体験入学など多くの親が集まる機会を利用した学習機会や、親育事業を通じて親の役割や心得を学ぶ機会の提供に努め、PTA活動を活性化できるよう支援して参ります。

さらには、北海道家庭教育サポート企業と協働しながら、地域がもっている教育力を家庭教育支援に活かして参ります。

地域社会は、子どもが様々な人との関わりの中から自主性、社会性を育み、主体的に活動するために必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との緊密な連携が欠かせません。子ども自

身に社会の一員であるという自覚を持たせることや、地域の大人がそれぞれの立場から子どもに対して関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」という気運を高めることが何よりも大切なことだと考えております。

そのために、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わることができる体制づくりとして、地域教育協議会が中心となり学校支援活動や家庭教育支援のあり方を検討して参ります。

また、少子化や育成指導者の不足から、活動が停滞しつつある子ども会活動については、単位子ども会の再編成や、かるた普及活動を突破口として、地域子ども会活動の活性化を支援して参ります。

(2)「地域における学びと活動の場・機会の充実」であります。

誰もがその個性と能力を発揮し、社会で活躍するためには、生涯学習の振興が極めて重要な意義を持ちます。そのために、公民館講座を充実させ多様な学習機会を提供するとともに、それを地域で生かすことができる仕組みづくりを推進して参ります。

また、住民一人ひとりが、よりよい地域づくりのために主体的な行動ができるようにするため、農業、漁業、商工業に従事する方を巻き込んだ異業種交流セミナーなど地域づくり研修会を開催し、地域課題についての共通理解を進め、その解決を目指す働きかけに取り組んで参ります。

これと並行して、学習活動を通じた新たなコミュニティ形成の促進を目指し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。

また、地域を見守る住民の集いやふるさと教育セミナーなど各種研修会を行い、地域の教育に対する具体的な活動事例について学ぶ機会を提供して参ります。

今年度は、昨年度策定いたしました「苫前町子どもの読書活動推進計画」の始まりの年です。

保育園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の読書推進活動を進めるとともに、公民館図書室が中心となって相互に連携し合い、0歳の赤ちゃんから18歳の高校生に至るまで、発達段階に応じた図書の提供、効果的な読書推進事業の実施に努めて参ります。

また、成人への読書推進活動にも力を注ぎ、図書館類似施設としての役割を果たしながら、公民館図書室の本来の役割である公民館の様々な活動や機能に結びついた運営を心がけ、住民の学習活動を支援して参ります。

住民が心身ともに豊かな生活を送るためには、文化芸術活動を通して創造性を高め、豊かな感性を養うとともに、スポーツ活動を通して楽しさや感動を味わうなど、健康や生きがいづくりに努めることが大切であります。

文化芸術活動の振興につきましては、多くの住民が優れた芸術文化に触れることができる機会を数多く提供するとともに、住民による作品展や舞台発表、町民劇など、自ら創造することができる環境を整えて参ります。

また、先人達が築き上げてきた郷土の文化を継承し、各種の文化財を活用してまちに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成して参ります。

スポーツの振興につきましては、住民の健康で快適な生活を支えるため、乳幼児から高齢者まで、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが重要です。団体や学校といった限られた枠の中で活動するスポーツだけでなく、地域において誰もが安心して参加できるスポーツ機会を創出していかなければなりません。そのために、町民参加型スポーツクラブ「ちょこっと！ちょこっと！！」が、これまで以上に住民主体の運営となるように働きかけを進めて参ります。

2 「社会の信頼に応える学校づくりの推進」について申し上げます。

(1) 「創意と活力ある学校づくりの推進」であります。

地域や子どもたちの実状に応じた創意工夫のある教育活動を展開できるよう、校長がリーダーシップを発揮し特色ある学校づくりを行うことが求められています。

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるためには、学校自らが経営方針や教育目標等を積極的に地域に情報発信して説明責任を果たすとともに、保護者や地域の意向を把握して学校運営に反映することが求められています。

そのため、参観日や学校行事を積極的に地域公開するとともに、学校評価の公表や学校関係者評価の実施を通して、学校・家庭・地域が一体となった創意工夫のある学校運営が図られるよう校長会等との連携を図って参ります。

各学校における特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実を図る必要があるため、校内委員会やコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備充実を図って参ります。

さらに、保育園・保育所とも連携を図り、就学前の状況等の把握に努めるとともに、特別な支援を必要とする子どもには、発達に応じた指導や支援が行えるよう、福祉・医療機関との連携をに配慮して参ります。

苫前町地域教育協議会における特別支援教育部会の充実を図り、道立特別支援教育センターなどの専門家による研修会の開催をはじめ、特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回相談事業の活用により、町外の関係機関とも積極的に連携を深め、きめ細かな教育支援に努めて参ります。

また、北海道の歴史や文化をはじめ先人に学ぶことで、ふるさとへの愛着や誇りを育む機会となり、小学校を対象に北海道教育委員会が実施するアイヌの歴史・文化や北方領土に関わる学習を通じて、その調査研究の成果を全道的に発信する「北海道ふるさと教育推進事業」の実施や社会科副読本の活用に取り組んで参ります。

特に、社会科副読本「とままえ」は地元の歴史や自然、産業など身近な地域社会を学ぶ教材として小学3・4年生が使用しておりますが、作成後10年以上経過しており、地域情勢の変化に適した内容に見直すため、昨年度発足した苫前町社会科副読本改訂委員会において、平成24年度改訂発行に向けた編集作業を進めて参ります。

(2) 「揺るぎない信頼性を高める体制の確立」であります。

学校教育の充実、発展のためには、教職に対する使命と責任を自覚し、子どもに対する愛情と教育に対する強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えた教員が必要です。

このことから、教員は常に最新の知識・技能を研鑽し、豊かな人間性・社会性を備えた資質と能力の向上を図るため、転入教員を対象とした町内視察研修や北海道教育研究所と苫前町教育委員会が連携して実施する「地教委連携セミナー」のほか、校内研修会や公開授業の展開、各種研修事業や研修機関への積極的参加を促すとともに、指導主事による教育指導の推進、さらには苫前町教育研究所や苫前町教育研究協議会への支援を行い、教育力の高い信頼される学校づくりに努めて参ります。

また、学校教育は児童生徒や保護者など町民との信頼関係の上に成り立っているものであり、教職員一人ひとりが信頼を損なうことのないよう服務規律の保持の徹底、情報管理の強化など規範意識の高揚に努めて参ります。

子どもの安全・安心の確保に向け、各学校において通学路等の安全点検や防災・不審者侵入避難訓練の実施、交通安全教育等の充実を図るほか、登下校時における通学路等のパトロールボラン

ティアの活用など、民生児童委員、PTAや関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみの取り組みを推進して参ります。

また、各学校における心臓停止の緊急事態に対応するため、各校に設置されたAED（自動体外式除細動器）の取扱い方法等について、全教職員を対象に研修会を実施して参ります。

学校施設等については、緊急性や効率性を勘案しながら整備・改善に努めて参りますが、昨年10月の苫前町耐震改修促進計画において、耐震診断が必要と評価された公共建築物として町内両小学校がその対象となったところであり、当委員会として本年度中に学校設置等を含めた方向性を示す考えであります。

3 「自立し社会で生きる実践的な力の育成」について申し上げます。

(1) 「確かな学力を育む教育の充実」であります。

平成19年度から実施されております学力・学習状況調査は、平成22年度から抽出方式となりましたが、昨年同様抽出校以外の学校も希望して参加できることから、本年度も町内全ての学校が参加することとしております。

「確かな学力」を育むための大前提として家庭での生活習慣「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着が必要であり、学校、家庭との連携を図りながら、子どもたちの生活習慣の確立に向けた取り組みを進めて参ります。

全国・学力学習状況調査では、読書の好きな児童生徒の正答率が高い傾向が見られました。読書活動が基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を醸成することから、各学校において「読書タイム」などの読書活動の推進、公民館図書室と連携して新刊図書の整備・充実や図書室内のレイアウトを工夫するなど、読書環境の充実に努め、本に親しむ機会や利用増進を図って参ります。

各種調査結果の分析をもとに、学習指導方法の工夫改善や学習環境の整備を進めるほか、引き続き「研究指定校公開授業」や「自主公開授業」など質の高い校内研修を充実させ、基礎・基本を徹底して学ぶ意欲や態度を育てる教育に努めて参ります。

小学校は本年度から、中学校では平成24年度から全面実施される、新学習指導要領に基づいた教育が確実かつ適切になされるよう必要な教材の整備を進めて参ります。

また、二人の先生により一人は主に授業を一斉に進める先生と、「問題の出会いでの場面で困っている子」「立ち止まり考えあぐねている子」など、いわゆるつまづき感を持つ子どもを個別に対応する先生と役割分担をして授業をするチームティーチング授業は、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして10年ほど前から全国的に取り入れられている授業方法ではありますが、当委員会ではこうした授業をさらに充実をさせるねらいで、本年度より2年間の事業で苫前・古丹別の両小学校を中心にそれぞれに「学校教育支援員」を配置し、学力向上対策の充実に努めるとともに、その活用、成果を検証して参ります。

さらに、同対策のひとつに、本年度から長期休業中において教科指導に偏らない「自分が学習したい課題は自ら用意する」形式の児童生徒の主体性に添った学習サポート事業を、両地区の公民館などを会場として取り組んで参ります。

情報教育については、教育用パソコンやデジタルテレビなどの機器を適切かつ効果的な活用に努

め、教育効果の向上を進めて参ります。

(2)「主体的に対応する力を育む教育の推進」であります。

自らが学ぶ楽しさを感じながら、社会で自立していく力を身につけることができるようコミュニケーション能力や表現力の育成などが重要な課題となっております。

そのためには、地域や地域産業と連携した望ましい勤労観や職業観を育くみ、将来の進路の参考となるようキャリア教育の推進を図ることとしています。また、学社融合での地域学習や産業学習においてもキャリア教育を意識しながら事業の展開を図って参ります。

さらに、言語や文化に親しむ小学校外国語活動が導入されていることや国際理解教育を推進するため、7月の契約満了に伴う英語指導助手の任用更新を行い、小学校にあっては、発達段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、中学校にあっては実践的な外国語教育の推進を図って参ります。

また、中学校における部活動については、平成24年度に導入される新学習指導要領においてその意義や役割が規定されたところであり、安心して学校での文化・体育活動に参加できるよう、本年度から学校就業日に限って部活便の運行に取り組んで参ります。

苫前商業高等学校の振興を図っていく上で、職業高校としての特質を最大限活用し、地域や産業界と連携したキャリア教育の充実を図り、本町はもとより、留萌管内の活性化を視野に入れた生の教育と職業実践を推進することが肝要であり、町民にとってかけがえのない実践教育の拠点として位置づける必要があると考えております。

特にその専門性をいかした「専門学校 powerup プロジェクト推進事業」の指定校として最終年度を迎えますが、実践力と分析力に優れた高い評価を得ております

生徒数の確保が厳しい昨今その募集活動にあたっては、従来の支援対策はもとより、これまでの成果と課題を整理し、学校教職員が一体となり、苫前商業高等学校後援会と連携を図りながら、少子化時代の新たな募集活動として学校訪問の地域拡大なども視野に入れて検討して参ります。

また、本年度は創立60周年という歴史ある節目を迎えることから、さらなる飛躍に期待を馳せ、誇りある伝統の継承とともに、地域に根ざした高等学校として支援を図って参ります。

4 「個性と健やかな体を育む教育の推進」について申し上げます。

(1)「豊かな人間性や社会性を育む教育の充実」であります。

子どもの生活に携帯電話や携帯ゲーム機が入り込み、他者との直接的なコミュニケーション機会が減少しており、自己中心的な言動の増加や思いやりの欠如、規範意識の低下が大きな問題となっております。

子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、本物に触れるという体験が必要であることから、とままえふるさと塾や学社融合を通じて、自然体験や生活体験、異世代交流の場を創出して参ります。また、児童生徒が文化芸術を鑑賞できる機会の確保に努めて参ります。

さらに、IT社会に対応できるメディアリテラシー教育である児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成の向上に意を注ぐとともに、関係機関と連携してインターネットや携帯電話の適切な利活用に関する指導・啓発にも努めて参ります。

また、問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより家庭や地域との連携を密にして、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して学校における指導体制の充実を図って参ります。

さらに、規範意識や基本的な倫理観である道徳教育については「心のノート」を利用して、生命を大切にする心や思いやりの心を養うとともに、道徳的価値に対する自覚や人間としての在り方生き方に関する指導充実に努めて参ります。

(2)「健やかな心身を培う教育の推進」であります。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するためには、まず、町民一人ひとりが、望ましい生活習慣を身に付け、スポーツや運動を豊かに実践することで健やかな身体を育むことが求められています。

幼児から高齢者まで、健康づくりが気軽にできる機会として、各種団体と連携した特別巡回ラジオ体操を実施し、これにあわせて指導者育成を図り、地域子ども会が推進する夏休みラジオ体操会などの充実につなげて参ります。

また、それぞれの個性やライフスタイルに応じた健康づくりが促進されるように、プールを利用したジュニアスイミング教室や水中運動教室、トップアスリートと交流する町民マラソン大会及び町民体力テスト会などスポーツの機会を拡充して参ります。

近年、栄養の偏り・食生活の乱れなどにより体力低下が指摘されていることから、望ましい生活習慣を身に付け、運動の実践により健やかな心身を育むことが求められています。

このことから、学校の全教育活動を通じて健康教育を推進することが肝要であります。食に関する指導については、望ましい食習慣や食の安全等の観点から栄養教諭の活用を図り、食生活について一層充実した指導にあたるとともに、安心・安全な学校給食を提供するため、職員一人ひとりが学校給食衛生管理基準を遵守し、食材や異物混入などのチェック体制をこれまで以上に厳しく行って参ります。

また、昨年度、文部科学省受託事業の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」に取り組んだところでありますが、その中で「おにぎりの日」「お弁当の日」は子どもたちをはじめ保護者からも大変好評であったことから、継続して実施するとともに、特色ある学校給食として、苫前産米などの地場農産物や地元加工品を積極的に活用し児童・生徒の「リクエスト給食」や「バイキング給食」に引き続き取り組んで参ります。

遊びを通じた子どもたちの心身の発達を促すため、学校やスポーツセンターといった地域の場において、遊具等の設置やプログラムを充実させ、子どもたちが安心して遊べる環境を整備して参ります。

以上、平成23年度教育行政執行方針を申し上げます。

経済格差、地域格差、教育格差など様々な面で「格差」が指摘されており、更に多種多様な価値観が生じておりますが、教育は人づくりであり、町づくりに大きく関わることから、いかに厳しい環境にあっても様々な教育の領域においても知恵を絞り、創意工夫を重ねながら教育活動の実践に努め、着実に歩んでいかなければなりません。

全ての町民が「夢や希望」を持ち続け「人が輝き躍動するまち」の実現のため、町議会議員、町民の皆様生涯学習社会への自主的・自発的な参画を含め、教育行政に対する特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育委員会各課の事務分掌

管理課

総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ 公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク 表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。
- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さないこと。

学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関すること。
- イ 教材教具の整備に関すること。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- エ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- キ 学級編制に関すること。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シ その他学校教育に関すること。

社会教育課

社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

平成24年度実施 平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成24年9月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp